

兵庫県保険医協会 歯科部会

社保・審査、指導対策  
歯科会員懇談会ご案内

# 行政指導の現状と電子レセプト審査強化への対応

# 12月7

日(日)午後3時～5時

会員参加無料

終了後懇親会 (有料)

会場：兵庫県保険医協会会議室(元町駅下車南へ徒歩7分フコク生命ビル5階)

話題提供：協会歯科部会・社保対策講師陣

協会歯科部会は、社保・審査、指導対策の歯科会員懇談会を企画しました。

レセプト電子請求猶予期限が来春3月と迫り、レセコン紙打ち出しの先生方も順次、CDでの請求等電子請求、または手書き請求に切り替えておられるかと思えます。不明な点不安な点等ございましたらご相談下さい。

近畿厚生局による集団的個別指導は、今年度兵庫県の歯科は242人の先生が対象で、11月6日に神戸で、12月には姫路で講義形式で実施されます。協会は、委縮診療を強いる高点数のみを理由とした集個は廃止を求めています。日弁連が8月22日に出した「健康保険法等に基づく指導、監査制度の改善に関する意見書」でも、集団的個別指導についての言及があり、さらに「行き過ぎた指導・監査は保険診療を担う保険医等の人格の尊厳をおびやかす、国民の適切な医療を受ける権利を空洞化させる危険を含んでいる」と警告し、改善を求めています。

今回の会員懇談会は、行政指導の現状と対策、電子レセプト請求に対する審査強化への対応を軸に解説します。先生方、ぜひ多数ご参加下さい。

さらに、今春点数改定後の疑義解釈等のポイントをおさらいし、情報交流としたいと思えます。日常診療での保険請求の疑問点や、返戻・減点事例をお持ち寄り下さい。事前にお寄せいただいても結構です。

ご参加の会員の先生には、保団連発行「カルテ記載を中心とした指導対策テキスト—審査問題を含めた日常の留意点—」冊子を1冊進呈します。終了後の懇親会はざっくばらんに交流しますので、お時間の許す限りご参加いただければ幸いです。

参加対象は、協会会員の先生ご本人のみとさせていただきます。未入会の先生はご入会の上ご参加下さい(入会金なし、月会費は歯科開業医5000円、勤務医3000円)。

お問い合わせは、兵庫県保険医協会歯科部会担当事務局本田まで Tel078-393-1809

兵庫県保険医協会 歯科会員懇談会(12/7) 参加申込書

FAX078-393-1802

医療機関名

所在地

市・区・町

電話

FAX

参加者氏名

終了後懇親会(有料)：参加・不参加

会場周辺地図 FAX：要・不要

◇電子請求猶予期限(2015年3月)迫るレセコン紙出しの先生にご相談下さい